

# ◆ノンスモチャレンジ！ 申請手続き

## 申請の流れと提出書類

### ①禁煙外来を受診

禁煙外来医療機関の検索、予約はご自身でお願いします。

「日本禁煙学会 禁煙外来」で検索すると、和歌山県内の医療機関を閲覧できます。

### ②ノンスモチャレンジへのエントリー

1回目の診療後、【様式①】に担当医の氏名を記載の上、**健保組合に【様式①】・【様式②】をエントリー期間中（5/1～7/31）に提出**してください。

### ③禁煙外来を利用して12週間（3か月間）の禁煙

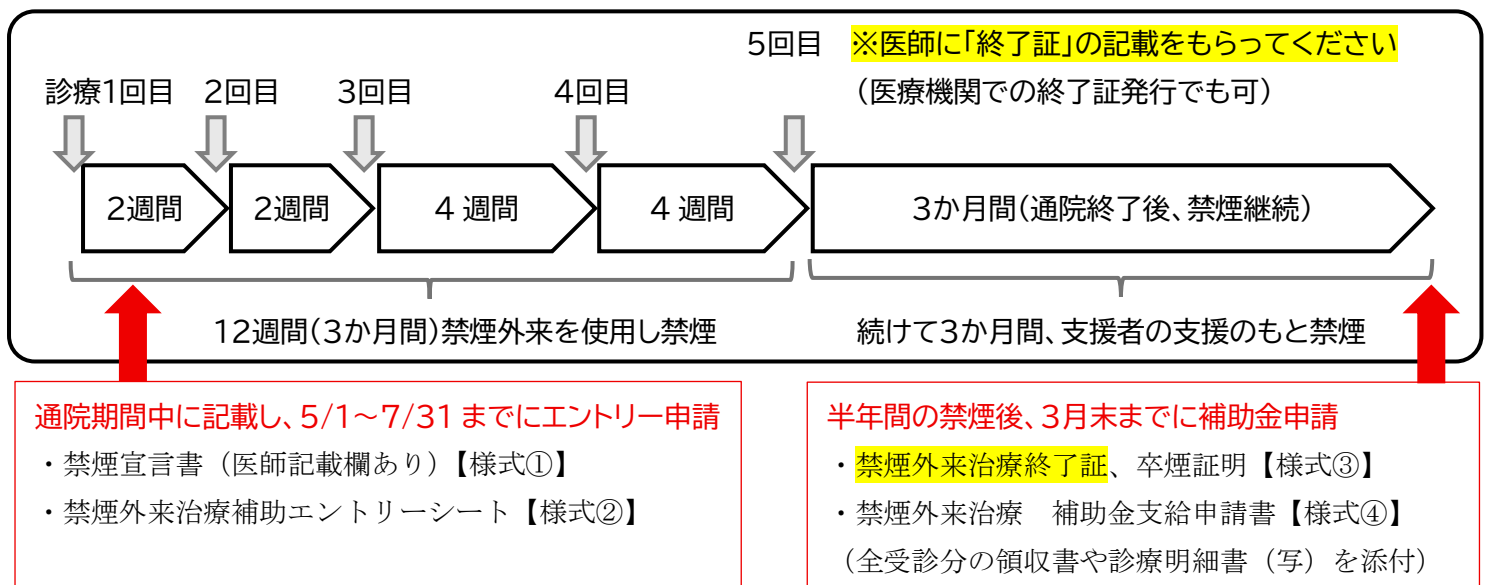
禁煙治療を受けて禁煙に取り組み、12週間の禁煙に成功したら、診療の終了時に**担当医に【様式③】の終了証の記載をもらってください**。医療機関で終了証が発行される場合は終了証でも構いません。

### ④禁煙外来終了後、支援者の支援の下、さらに3か月間の禁煙

各自、支援者の支援の下3か月の禁煙に取り組み、計6か月間の禁煙に取り組んで下さい。

### ⑤禁煙に成功したら、補助金の申請

半年間の禁煙に成功したら、**健保組合に【様式③】・【様式④】（領収書等の添付が必要）を3月末までに提出**してください。**【様式③】の卒煙証明には支援者の署名をもらってください**。



☆禁煙チャレンジ期間中、保健師から電話連絡させていただくことがあります。

## ※注意事項

〈対象とならないもの〉

- ・エントリー期間より前に、禁煙治療を終了していた場合
- ・禁煙治療開始後に、治療中断や喫煙再開した場合
- ・医師の処方のない禁煙補助薬（パッチ・ガム等）の購入費
- ・健康保険の適用とならない治療

（前回の禁煙治療の初診から1年以内の再チャレンジ、ニコチン依存症と診断されないなど、禁煙外来の要件を満たさない場合、禁煙鍼治療など）

〈その他〉

- ・申請には、禁煙外来にかかるすべての領収書や明細書が必要です。
- ・領収書の内容について、医療機関や薬局へ照会させていただく場合があります。